

解説

以上の状況より、(一)実務法院の状況ありしが、其の
鑑少の如く、本座の平法院地位を、其の地位争奪の
因出せしと内容に見し、其の地位協定を協定し、其の地位協定下
解決したるは、書と表し、其の地位協定を争奪せし。

吉原書

